

女性活躍推進法に関する制度の「男女賃金の差異」の情報公表について

公表日：令和8年6月30日

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等」について、社会福祉法人恵正福祉会での男女の賃金の情報を公表します。

令和8年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

職員数及び賃金総額

	全体		女性		男性	
	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金
常勤職員	132.8	591,725,875	75.9	313,485,908	56.9	278,239,967
非常勤職員	229.4	358,151,498	177.1	257,583,531	52.3	100,567,967
総額	362.2	949,877,373	253.0	571,069,439	109.2	378,807,934

1人当たりの平均賃金

	全体	女性	男性
常勤職員	¥4,455,767	¥4,130,249	¥4,889,982
非常勤職員	¥1,561,253	¥1,454,452	¥1,922,906
全体	¥2,622,522	¥2,257,191	¥3,468,937

男女賃金差異

常勤職員	84.5%
非常勤職員	75.6%
全体	65.1%

その他の情報の公表

公表日：令和8年6月30日

●役職に占める女性の割合

(人)

役職名		課長	管理者	支部長補佐	支部長	事務局長	合計
在籍者の状況	男性	2	3	3	1	1	10
	女性	3	4	1	1		9
管理職（課長相当相当職以上）に占める女性（正規職員について）							47.4%

●労働者一月当たりの平均残業時間

労働者全体の平均残業時間を公表します。

全体： 8.5時間